

論文

# 「ポスト工業社会」における社会保障制度に関する一考察

内藤博幸 (信州短期大学)

## A New Approach to the social security system under the new class structures of postindustrial societies

Hiroyuki Naito (Shinshu Junior College)

**Abstract:** The purpose of this paper is to explore a little further into the future direction of social security system in Japan. Gsta Esping-Andersen, one of the foremost contributors to current debates on social security system in the world, offers the key to an understanding the direction. He distinguishes three major types of welfare state, connecting these with variations in the historical development of different Western countries. The three categories of liberal/residual, conservative/paternalistic, and social democratic, are the starting point for serious analysis. Based on Gsta Esping-Andersen's analysis, I conclude that Japanese society required the drastic reform of the social welfare policy under the postindustrial society.

**Keywords:** social security system, postindustrial society, types of welfare

### I はじめに

21 世紀を迎えたわが国のひとつのキーワードとして「格差社会」をあげることができる。1980 年代までは「一億総中流」と言われ、「世界で最も成功した社会主義国家」とまで揶揄された「平等国家」日本は、いまや見る影もない。

2005 年 2 月公表の「OECD ワーキング・レポート 22」(「OECD 諸国における所得分配と貧困」)<sup>(1)</sup> と題したレポートによれば、

- ①所得の上位 10%位置の者と下位 10%位置の者との所得倍率。日本は 4.9 倍であり、メキシコ (9.3)、トルコ (6.5)、米国 (5.4)、ポルトガル (5.0) に続く第 5 位 (24 カ国の単純平均 4.2)。
- ②貧困率 (中位者の等価可処分所得の 50%以下の所得の者を貧困者と定義)：日本の貧困率は 15.3%。メキシコ (20.3%)、米国 (17.1%)、トルコ (15.9%)、アイルランド (15.4%) に次いで 5 位で (24 カ国平均 10.4%)。

そして OECD は、かつての「平等社会」日本の現在の格差の要因を以下のように分析した。

- ①政府の社会保障給付 (児童手当・失業給付・生活保護

など現金給付のみを分析) および税による所得格差の縮小策が、日本は他の OECD 諸国に比べ極めて貧弱である。

- ②広汎な低賃金 (パート賃金) の存在。働いている片親世帯の貧困率は、日本がトルコとともに 60%以上で群を抜いて高い (米国でも約 40%)。生産人口における貧困層においても日本は 2 人働き世帯所属の貧困者がその 4 割弱、1 人働き世帯所属の者が 3 割強を占め、無業者は 1 割強である。(他の先進国の貧困層では、無業層が中心)

これらの指摘は、「福祉国家」としての日本を分析する上で極めて重要なものである。1980 年代に入り、わが国は人口構成、産業構造など大きな社会構造の変化を迎えた。「社会保障給付および税による所得格差の縮小策が、日本は他の OECD 諸国に比べ極めて貧弱である」という指摘の原因は、こうした変化に、1950～60 年代に構築されたわが国の社会保障の制度が対応しきれずに、現在に至ってしまったのではなからうか。そこで、今回、各国の社会保障 (社会福祉) 制度を比較することで、その真偽を確かめてみたい。制度比較するための方法として、E. アンデルセンの福祉国家類型を用い、これを検討することで、21 世紀のわが国の社会保障制度の現状と問題点を指摘していきたい。

## Ⅱ E. アンデルセンにおける福祉国家の解釈

「かつて国家は夜警国家であり、法と秩序の守り手であり、軍事国家であり、さらには全体主義的秩序を代表する抑圧機関だった。こうした国家が、今日では主要には社会的福祉を生産し分配する制度を採用している。この福祉国家という原理が登場してくるに際しては、それぞれの国家の歴史的特質が決定的な役割を演じてきた」<sup>(2)</sup>と、E. アンデルセンは述べている。

一般に「小さな政府」の「夜警国家」に対し、国が市場に積極的に介入し国民経済をコントロールして完全雇用を目指す「大きな政府」を擁するのが「福祉国家」として理解されているが、E. アンデルセンはこの福祉国家を検討するにあたって、所得移転や社会サービスを中心に論じる狭義の福祉国家ではなく、経済を組織化し管理する国家のより広範な役割に目を向ける。すなわち「ケインズ主義的福祉国家（福祉資本主義）」と呼んでいる福祉国家をその対象にしている。

福祉国家の萌芽は 19 世紀の政治経済学の中に見ることができ、その時代には大きく 3 つの流れがあった。絶対主義王権を倒す思想的背景となった自由主義。その革命思想を危険視した保守主義。そしてこれらの資本主義を乗り越えるべく生まれてきた社会主義である。

自由主義学派が目指す国家は、市民社会（市場）への介入を一切行わない国家、すなわち「小さな政府」の建設にあった。しかしこの国家体制には大きな矛盾を内包していた。それは民主主義（普通選挙制）が進展すれば、労働者階級が力を持つこととなり、それによって市場の自由な活動が妨げられ不効率が増大し、場合によっては民主主義が社会主義を生み出しかねないと懸念していた。

保守主義学派が理想としたのは家父長制と絶対主義の永続化であり、これこそが階級闘争なき最善の資本主義の枠組みを形成できると信じ、「君主制福祉国家」を提唱した。彼らは社会福祉をおこない階級融和を図り、権威への忠誠を抜け、資産性を高めることができると考えた。

社会主義の政治経済学派は、市場が人々を分断することを憎み、市場が人々の平等化を促すという考え方を攻撃した。また社会主義者たちは、議会は「おしゃべり小屋」、社会改良は資本主義的な秩序が解体していくのを押しとどめる堤防に過ぎないとみなしていた。ところが労働者階級の政治的権利が拡張され始め、20 世紀に社会権という概念が誕生すると、彼らの一部は「議会をと

おしての改良主義」を平等化と社会主義のための戦略と考えるようになった。社会民主主義の誕生である。その結、果社会民主主義者は、福祉国家という枠の中で労働者の政治的能力を増大させ、貧困、失業、賃金収入への完全な依存の解消を目指した。

以上の 19 世紀から 20 世紀初頭にかけての社会思想の状況を踏まえ、E. アンデルセンは、先進資本主義国における福祉国家の発展に関する比較論的研究（システム／構造論的アプローチ、制度的アプローチ）の成果を概観し批判検討した上で、R. テイトマスの残余的福祉国家と制度的福祉国家の区別を参考にして、「選別のか普遍的か」「給付やサービスの質」「受給資格の要件」「雇用や労働生活が国家の市民権にどの程度包括されているか」「市場を通じたサービス提供」など多種多様の指標を用い福祉国家を類型することによって、福祉国家の内容検討を試みた。以下に彼が福祉国家を整理して行くにあたって特に重要と考えたものを 3 点あげる。

### (1) 労働の脱商品化と福祉国家

現代的な社会権が導入されるようになると、労働力は純粋な商品という性格を薄めていく。社会サービスが人々の権利とみなされるようになり、またひとりの人間が市場に依存することなくその生活を維持できるようになって、労働力の脱商品化が生じる。労働力の脱商品化は E. アンデルセンにとって福祉国家モデルの最重要の類型指標である。

アングロサクソン諸国では、市場において失敗したものを除けば全ての人々は民間の福祉に加入することを余儀なくされ、脱商品化は進まない。大陸諸国の保険制度では、給付は拠出に基づいているため、社会権それ自体によって保障されているものではない。脱商品化の要件は、市民が必要と考えたときに自由に労働から離れることができる制度を備えているということだが、これに近いのはスカンジナビア諸国であると指摘している。

### (2) 階層化のシステムとしての福祉国家

福祉国家は一般的に、より平等な社会を建設するために存在していると考えられている。しかし、E. アンデルセンは、福祉国家における社会政策によってどのような階層構造が制度化されるかという点を問題視する。福祉国家は、ただ不平等な構造に介入しこれを是正するメカニズムであるばかりでなく、それ自体が階層化の制度なのである。ミーンズテスト付きの社会扶助は明らかに階層化を目指したものだし、保守主義の改革者が追求した社会保険モデルも賃金生活者を分断することとなった。これらの制度の代替案として、普遍主義的なシステ

ムは地位の平等化を推し進めるのか、と言うとそうはならなかった。均一給付の限定的な給付では足りないと考える階層は、民間の年金や労使間のフリンジ・ベネフィットに依拠し、結果として二重構造を生み出してしまった。

### (3) 福祉国家と新中間層

E. アンデルセンは福祉国家を3つの異なったレジーム類系にクラスター化しているが、重要な変数のひとつに「労働者階級の動員」を挙げている。そして彼がさらに重要と考えているのは、20世紀前半までの福祉国家の形成過程にあつては、各国における労働者階級と農民との階級的関係、在り方であった。社会の中で大多数を占める農民層をいずれの勢力が獲得するかでその後の福祉国家の在りように変化が生じたと述べている。

第二次大戦後における福祉国家の発展は、新中間階級がいかなる政治的立場を選びとるかということが非常に重要となった。それは、福祉国家のその後の展開に関して決定的な要因となった。スカンジナビア・モデルは社会民主主義が新中間階級を新しい性格の福祉国家に引き込むのに成功し、ホワイトカラー中間層も伝統的な労働者階級とともに恩恵を受ける中間階級福祉国家を確立した。アングロサクソン諸国の新中間階級は、市場から国家へ福祉の主体が移行することを歓迎せず、彼らは制度的には市場に結びつけられた。そして大陸諸国では、この新中間階級の忠誠心を復活させるため、彼らに職域的に区分された社会保険プログラムを用意することとなった。その結果、そこから恩恵を受ける中間階級はこうした福祉国家のあり方を一貫して支持することとなった。

## Ⅲ 労働力の「脱商品化」とは

「脱商品化」の概念を明確にするために、まず労働力の「商品化」から考察を始めたい。資本主義以前の社会においては、労働者が自らの労働力の売買にその生存を委ねるという意味で、全面的に商品化されるということはまずなかった。個人の厚生が全面的に貨幣関係に依存するようになるのは、市場が普遍化し社会全体を方向付けるようになってからである。イギリスを例に挙げれば、マルサスなどを思想的背景にした新救貧法の制定(1834)が、賃金による雇用関係と貨幣関係を人間の生存の要とすべくデザインされた積極的な社会政策であった。社会から労働契約以外に社会的な再生産を保障する一連の制度(スピーナムランド体制)をなくしてしまうことで、人々は商品化されたのである。もし労働者が現実

ぞれ別の商品であるかのように行動するとしたら、定義上彼らは競争することになり、そして競争が激しければ激しいほど、労働力の値段は安くなる。また商品化された労働者は相互に代替可能であるし、容易に代わりを見つけることができる。

商品化された人々は、自身のコントロールの及ばない力に捉えられる。労働力商品は例えば病気のようなささやかな社会的偶然ごとによっても、またマクロレベルでは景気循環のようなものによっても容易に破壊される。産業革命をいち早く成し遂げた大英帝国では、19世紀末になるとロンドン調査やヨーク調査の結果、貧困は個人の責任に帰すことができないことが明らかになってきた。またロイド・ジョージの自由党政権下で、富裕層への増税によって、リベラルリフォームを実施したのもこの頃である。さらにフェビアン協会の創設期より中心的役割を果たしたウェップ夫妻が、「国民最低限の保障(ナショナルミニマム)」を提唱し、議会政治の枠内で漸進的な社会改革を進めることを主張したのもこれより少し遅れてのことであった。20世紀の初頭には、このように労働力の「脱商品化」の萌芽、すなわち福祉国家への萌芽が見られる<sup>(3)</sup>。

またドイツ帝国においても、同じ時期にビスマルクによる拋出制の社会保険制度の基礎が築かれた。この制度はいわゆる「保守主義者」の社会改良によって階級融和を図る「飴と鞭」の政策の一面である。しかし、ビスマルクの遺産が後のドイツの福祉制度の根幹となったことは間違いない。ここには2番目の「福祉国家」の萌芽を見ることができる。そのドイツ帝国が第一次世界大戦で敗れ、ワイマール共和国として生まれ変わったとき、その憲法に世界で初めて「社会権」が明記されたことは特筆すべきである。

この後、世界は第二次世界大戦を経験するが、戦後は戦勝国も敗戦国も、新しい国家の建設にとりかかる。資本主義国家群は、その形はさまざまではあるが、福祉国家の構築を目指すことになり、その全ての国家で社会権の保障が課題となった。

戦後、現代的な社会権が導入されるようになると、労働力は純粋な商品という性格を薄めていった。社会サービスが人々の権利とみなされるようになり、また一人の人間が市場に依存することなくその生活を維持できるようになると、労働力の脱商品化が生じてきた。しかし、単に社会的扶助や社会保険が導入されただけでは、脱商品化が実現したことにはならない。そうした諸制度が諸個人を実質的に市場への依存関係から解放することがな

ければ、脱商品化はあまり進まない。E. アンデルセンは、社会権がどれだけ人々をして純粋な市場関係に依拠することなく、一定水準の生活を形成することを可能としているのかに注目し、その程度こそが社会権を評価する指標と考え、これを基に福祉国家を3つのクラスターに分類した。

E. アンデルセンは次のように述べている。「脱商品化概念は、労働力商品の根絶ということと混同されてはならない。脱商品化という概念は、個人あるいは家族が市場参加の有無にかかわらず社会的に認められた一定水準の生活を維持できることがどれだけできるか、というその程度を表している。」そして、その「脱商品化」の程度を測るために以下の三点を挙げている。「その一つの次元は、人々が社会給付にアクセスする上でのルールにかかわるものでなければならない。受給資格ルールあるいは資格付与に関する制限という次元である。あるプログラムへのアクセスが容易で、適切な生活水準を得る権利が事前の雇用歴や業績、ニードテストやその財源への抛出の如何に関わりなく保障されているならば、そのプログラムは極めて大きな脱商品化効果を有しているとみなす。給付期間がごく限定されているならば、そのプログラムの脱商品効果が減じるのは明らかである。」「第2の次元は従前所得の置換という問題に関わる。なぜなら、もし給付の水準がある社会において適切で受容可能とみなされている生活水準あるいは標準所得を大きく下回るものであれば、受給者はできるだけ早く労働に戻ろうとするであろう」この現象は脱商品化が進んでいない国家を意味する。「第三に、給付対象となる資格付与の範囲がきわめて重要である。……きわめて進んだケースにおいては、市民に対して給付が必要となった要因の如何を問わず社会的賃金が支払われる、ということになる。」<sup>(4)</sup>

以上がE. アンデルセンの「脱商品化」の定義とそれを用いて福祉国家を3つのクラスターに分類した際の彼の基準となった視点である。

#### IV E アンデルセンの福祉国家の三類型

##### (1) 社会民主主義的な福祉レジーム

このレジームは事実上、北欧諸国を指している。これらの諸国が「社会民主主義的」であると明らかになるのは1960年代以降であるが、20世紀の前半から年金制度などにおいては普遍的であろうとしていたし、給付水準の引き上げ、平等主義への取り組みは積極的であった。

すなわち、いわゆる社会権の理念の実現に政策として取り組んできたのである。しかも重要なことは、権利が個人に属し、設定されたニーズや雇用関係に基礎を置くのではなくシティズンシップに基礎をおいていることである。また、社会民主主義レジームは、標準的な所得保護を社会サービスや働く女性のための十分な所得支援を補うことで、独自の地位を確立し「サービス国家」になっていった。保健サービスに加えて、とくに家族のニーズに応えるサービスのための大規模で総合的なインフラストラクチャーが整備された。またスカンジナビア諸国の福祉と雇用政策は「生産主義」<sup>(5)</sup>という言葉で表わされる。この言葉は、市民の生産的な可能性を最大限に引き出そうということを意味する。つまり、福祉国家は全ての国民（もちろん女性も含めて）が労働するための必要な資源と動機を持つことを保証しようという極めて社会権的な理念である。

##### (2) 保守主義的な福祉レジーム

大陸ヨーロッパのフランス、ドイツ、オランダ、イタリアなどの福祉国家及び日本がこのレジームに入る。保守主義レジームの本質は、地位の分断と家族主義との渾然一体である。

それぞれの国と制度によってアクセントの置き方は異なっているが、コーポラティスト型の身分的（職業的）区別が社会保障制度を貫いており、いわゆる抛出制の社会保険制度が福祉制度の根幹をなしている。また、家族主義に関しては南ヨーロッパや日本で顕著である。家族主義は、一家の稼ぎ手としての男性に偏った社会的保護と、ケアの提供者であり、家族をその構成員の福祉に対する究極的な責任主体とする家族中心主義（補完性の原理）との合成物である。その結果、提供されるサービスは、父親の職業に大きく影響されてしまうことになる。平等性はあまり確保されず、家族手当は貧弱となり、「典型的ではない」母子家庭に対する施策は残余的になりやすく、権利よりも扶助が重視される。

##### (3) 自由主義的な福祉レジーム

自由主義的な福祉レジームの現代的なあり方は、小さな国家、リスクの個人的責任、市場中心の問題解決に向けた政治的取り組みを軸としている。こうした福祉国家レジームは、アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリアなどのアングロサクソン諸国が該当する。自由主義的なレジームを特徴づける3つの要素が指摘できる。その第1は、社会的保障が基本的には「悪性のリスク」に限定され、受給資格やニーズを確認するための資力調査や所得調査が積極的に行われ、方策も社会扶助に偏って

いる点である。第2にいかなるリスクが「社会的」と見なされるべきかについて狭い概念に固執している。その結果、アメリカでは国民医療保険がなく対象を限定したメディケアやメディケイドなどしかない<sup>(6)</sup>。第3の特徴は、市場の奨励である。良いリスクは市場に任せて、悪いリスクは「福祉に依存」させるという傾向である。

## V 福祉国家三類型の再検討 (1999年)

1989年、E. アンデルセンは『Three Worlds of Welfare Capitalism』において、福祉レジームを、公共が提供するものと市場が提供するものととの混合の仕方によって規定し、続いて、各国の伝統と権力の流動パターンから、国際的な多様性の説明を行った。そして3つの主要な福祉レジームを「社会民主主義的」、「保守主義的」、「自由主義的」と分類することによって、それぞれの性格を明らかにするとともに、ルーツを確認した。この著作は多くの福祉制度や福祉国家の研究者の関心を呼び、多くの批判が寄せられた。第1の批判は、この分類に関するもので「たった3つの型しかないのか」ということであった。追加的な「第4の世界」を求める主な議論には、3つある。ひとつめはオセアニア（オーストラリア）の福祉制度は自由主義的ではあるが、平等主義と賃金稼得者の権利に力点を置いている点では社会民主主義的な要素も強いのではという議論。2つ目は、社会扶助のプログラムが極めて残余的性格のものであることから、地中海沿岸諸国の福祉は大陸ヨーロッパのものとは区別されるべきであるという議論。3つめは、東アジアのとくに日本の社会福祉制度は、3つの福祉レジームの混合体（ハイブリット）レジームなのではないかという議論である。こうした批判に対して、E. アンデルセンは、『Social Foundations of Postindustrial Economies』（1999）の中において、再検討をおこなった。ひとつめのオーストラリアに関しては、たしかに賃金仲裁制度が強力な平等主義的保証であったが、1980年代を通じて経済の自由化が進むと、まさにこうした保証が事実上消滅し、自由主義の原型に向かっていると指摘している。2つめの南ヨーロッパの問題となった社会扶助の問題については、強固な家族主義の一面に過ぎないという結論を出し、「家族と福祉レジーム」の視点からますます「保守主義」的であると見た。最も苦戦したのは、3つめの日本の福祉制度のようだ。E. アンデルセンの結論は、日本は保守主義レジームに所属する有力な根拠（コーポラティスト的な社会保険制度、強い家族主義）が並ぶとして、やはり保

守主義的なレジームに含まれるとしている。

こうした批判に対して、結局E. アンデルセンは「われわれは、第4、第5、あるいは第6のレジームを新たに加えて、いったい何が得られるかを問い直してみることも必要であろう。……もし、われわれが、分析の手間を省くことに価値を置くとしたら、新たなレジームを加える正当な理由にはならないであろう。」<sup>(7)</sup>と結論づけている。

彼に浴びせられたもうひとつの批判は、所得維持のプログラムにあまりに狭く立脚した類型論であったし、国家と市場との結びつきだけに焦点を当て過ぎているというものだった。そこでE. アンデルセンはもうひとつの指標として福祉国家における「家族」に注目した。そして以前に自らが行った3つの類型に基づけば、以前の家族の福祉機能を代替しているのが、「社会民主主義的」レジームでは国家が、「自由主義的」レジームでは市場が、「保守主義的」レジームでは依然として家族が行っているという特徴があると分析し、新たなレジームを作る必要のないことを証明した。

## VI ポスト工業社会における福祉国家

### (1) ポスト工業社会

かつてD. ベルは『脱工業社会の到来』の中でポスト工業社会は専門家と技術者が社会の中核をなす社会となることを予見した。確かに1980年代から「脱工業化社会」=「ポスト工業社会」への社会構造の変化が始まった。「ポスト工業社会」は、情報化社会の進展により、D. ベルの予見とおり、財貨生産中心の経済からサービス経済への移行、職業構成における専門職・技術職の優位、社会制度における理論的知識の中心性などを特徴としている。しかし、こうした楽観的な側面ばかりではなく、生活者にとって厳しい面も含んでいる。今日では「ポスト工業社会」に対し、アメリカやイギリスの観察者たちは、ミドルクラスの衰退、職業の分極化、新しいアンダークラスの出現を指摘し、ヨーロッパの学者たちは、社会的排除、周辺化、アウトサイダー階級を伴った「3分の2の社会」を指摘している。このような現代階での「ポスト工業社会」における現状を踏まえ、E. アンデルセンはとくに雇用問題に焦点を当てて、「ポスト工業社会」を考察する。

### (2) E. アンデルセンの「ポスト工業社会」への考察

「ポスト工業社会」においては、かつて存在していた雇用と平等と成長との調和を破壊して、その代わりに新

たな社会的分断を生み出す、強力なマクロ的力が働いているのは確かである。一般的に、①グローバル化、②新しいテクノロジーの開発、③サービス経済の伸張などが、社会の不平等化するなわち格差の拡大を引き起こしているといわれている。「しかし、グローバル化というものが本当に新しいことなのかどうか、また、それが平等と完全雇用とを調和させることを不可能としている要因なのか、まずもって疑わしい。バイロックは、貿易にしても、金融、資本にしても、今日の国際化のレベルは80年前とほとんど変わっていないことを明らかにしている。」<sup>(8)</sup>

では、アメリカやヨーロッパの観察者達が指摘したような状況となった最大の理由は、何であろうか。「南」との貿易競争のために失われた雇用は、「構造的変化」によって失われた雇用の総量と比べれば、わずかなものである。そうだとすると、世界貿易が当初の推進力として働いたか否かに関係なく、真に強い衝撃を与えたのは、急速な構造的、技術的変化だということになる。「ポスト工業社会」の産業構造が専門性を強く要求しているのならば、その結果、教育の比重が増加し、低技能や未経験労働者への需要が減退する。したがって、労働市場のなかで一般には不熟練労働者が、そして、若年層や女性が、経験や実際の技能の不足を理由に不利な立場に立たされる。

北アメリカでは、労働市場からの排除は大きくはみられない。その代わり賃金の不平等の拡大や実質賃金の低下という状況は、貧困者の増大という形で劇的に現れている。これに対しヨーロッパの社会的セーフティ・ネットは、不平等化の流れをかるうじて食い止めているが、雇用状況の低調さは労働市場からの大量の排除すなわち大量の失業者を生み出している。しかしながらヨーロッパにおける労働市場からの排除と、アメリカにおける不平等とは同じコインの両面であり、「ポスト工業社会」の必然的な帰結である。そこで、どちらの立場においても、一方に高賃金と職業的不平等を置き、他方に失業と排除を置いて、どちらかを選べという悪質な選択から逃れることはできないように見える。そしてこの違いを生み出しているのは、福祉国家主義(welfare statism)と労働市場の規制である。

資本主義の黄金時代は大量の低技能労働者を単純な流れ作業生産に吸収し、大量の需要に向けて大量生産で製品を作り出した。工業部門における本格的な後退が始まったのは1980年代であった。先進諸国の経済で現在急速に消えつつあるのは、まさにこうした種類の雇用であり、「ポスト工業社会」においては、事実上すべての新

たな実質的雇用増加はサービス産業から生まれなくてはならないのである。しかしながら、第二次産業分野から排出された大量の余剰工業労働力をサービス産業分野が全て吸収することは困難である。そしてこれら大量の労働者を収容する可能性のある分野は、サービス産業の中でも個人(消費者)を対象とした原則家庭でも行うことができる業務、すなわち保育や家事支援、老人ケアなどを代替するサービス業である。こうしたサービスは、日常の家事業務を市場化したものであるからきわめて女性中心の職場になりやすく、労働集約的で生産性が低く低技能への偏りが増加している。このようにこの種のサービス産業の成長と女性の市場参加は手を携えて成長してきた。つまり、第三次産業の労働市場を拡張すればするほど、低技能サービスの占める割合は大きくなるということになる。その結果、かつての工場労働者が獲得していた賃金と比較すると、新たに生まれるサービス業の賃金は低水準のものとなる。さらにこの分野のサービスは利用できる価格水準でなければ、消費者は自らの労働力でそれを代替してしまうので、働く人々の賃金が低下しなかり、雇用の需要は停滞する傾向にある。

こうした現状を鑑みると、平等という目標と完全雇用という目標とを「ポスト工業社会」において同時に追い求めようとしても、根本的に両立不可能であることはほぼ間違いない。排除を伴う専門化か、それとも雇用の分極化を伴う完全雇用か、ということである。大規模なサービス経済の成長はおそらく大量の「惨めで最低の」職を創り出すことになるだろう。労働市場は弾力性を求めている。我々の目標が完全雇用の復活、少なくとも雇用の供給増加であるとするれば、賃金のいっそうの不平等はおそらく避けられないだろう。加えてグローバル化による第三世界からの移民による大量の低技能者をいかに吸収するかという課題は、いっそう問題の解決を困難にしている。

「ポスト工業社会」への対応に最も苦慮しているのが、大陸型の福祉レジームを採用している諸国である。とくに南ヨーロッパと日本、韓国、台湾のような福祉の責任の多くを家族に負わせてきた国では、家庭生活での責任と経済的自立とを求める女性にとって両立が困難である。すべてを市場から調達するアングロサクソンや公的サービスが充実しているスカンジナビア諸国と比較すると、明らかに南欧やアジアの女性は出生率がかなり低くなっている<sup>(9)</sup>。「ポスト工業社会」では、アングロサクソン諸国のように女性の社会進出によってサービス産業への低賃金雇用者を供給し、それまでの家庭における女性の

仕事を「市場」に任せている。あるいは、オランダ、フランス、北欧諸国のように「手厚い社会サービス」を提供することで新たな雇用を創出すると同時に、単純サービス部門ばかりでなく専門的職業分野への女性の社会進出を積極的に図る。ところが、南ヨーロッパやアジアの福祉国家ではこの構図がうまく描けないため、家族内での女性の福祉負担は減らずに女性の社会進出も中途半端なものとなった。その結果、女性に高負担感が生じ、育児のコストを引き受けようとしないう傾向が見られ、少子化が進んでいる。

## Ⅶ ポスト工業社会におけるわが国の福祉構造改革

E. アンデルセンによれば、コーポラティスト型の身分的（職業的）区別が社会保障制度を貫き、いわゆる拠出制の社会保険制度が福祉制度の根幹をなしている大陸型福祉国家は、最も「ポスト工業社会」にふさわしくない社会保障体制である。大陸型福祉レジームに分類されているわが国は、バブル経済の崩壊以降「ポスト工業社会」への対応に遅れてしまったようである。

2000年の介護保険制度の導入はわが国にとって、大きな制度改革であったが、基本は大陸型の福祉レジームの域を超えるものではない。さらに、日本では、今でも稼ぎ手としての男性に偏った社会的保護と、家族（とくに女性）をその構成員の福祉に対する究極的な責任主体とする家族中心主義のままである。すなわち、「介護の社会化」を目指した介護保険が実施されるようになって、依然として家族介護者にかかる負担は甚大なものであると多くの指摘がなされている。また健康保険、厚生年金、雇用保険などのわが国の根幹をなす保険制度は基本的に正規雇用者を対象とした保険制度である。その結果、非正規雇用者間での医療保険への未加入、国民年金の未納問題が度々社会問題として、マスコミに取り上げられている<sup>(10)</sup>。

わが国の非正規雇用者数は1995年には1,000万人（全雇用者の20.9%）であったが、2008年には1,760万人で全被雇用者の34.1%を占めるまで急増している。この背景には政府の雇用制度の緩和政策があげられるが、そうした政策がなされるのは、グローバル経済の影響による工業生産拠点の閉鎖や海外移転、一方においてはサービス産業の拡大がある。まさにわが国も「ポスト工業社会」に突入し、産業構造も転換期を迎えた1990年代から雇用形態に大きな変化が表出したということだ。このような雇用の社会構造にあっては、もはや正規雇用者を

対象とした社会保険を社会保障の根幹に据えていくことは非常に困難であることは明らかであろう。さらに社会の高齢化率の急速な拡大も深刻である。

そこで考えなければならないのは、大胆な社会保障制度の改革である。考えられる道は2つある。ひとつめは、アングロサクソン型の市場重視の福祉国家。つまり、医療保険や年金保険を市場に委ねることだ。中産階級以上の階層には民間企業が運営する保険加入を原則とし、ミーンズテストによって、選別された者のみが公的保険に加入するというような制度である。当然民間企業が運営する医療保険や年金保険の保険料は高額なものとなるため、個人の自己負担は増加するであろう。

2つめは、北欧型や大陸型でも国民負担率の高い公的サービスを重視する福祉国家である。しかし、この福祉国家体制を築くには消費税率の大幅な上昇など、相当の増税を覚悟しなければならない。

社会支出の国民所得比及び国民負担率

	社会支出 (%)	国民負担率 (%)	潜在的な国民負担率 (%)
日 本	26.29	39.1	43.7
アメリカ	20.10	34.7	44.6
イギリス	28.16	49.2	55.9
ド イ ツ	37.51	52.0	53.1
フランス	40.63	62.4	67.5
スウェーデン	41.90	66.2	66.2

出典：国立社会保障・人口問題研究所「平成19年度 社会保障給付費」2009（平成21）

OECD, Social Expenditure 2008ed., 2008

財務省 web サイト資料（2009（平成21）年10月）<sup>(11)</sup>

この表の「社会支出」というのは、年金、医療、雇用、障害者福祉、遺族、生活保護、住宅など国民生活に支出された費用の総額を国民所得で割ったものである。国際比較してみると、いかに日本の国民負担率が低く、社会支出も少ないのが明確である。しかもわが国の社会支出の56.6%は税ではなく、拠出制の保険料からの支出であるため、母子家庭や低所得者層への支援は極めて希薄なものとなる。OECDの「社会保障給付および税による所得格差の縮小策が、日本は他のOECD諸国に比べ極めて貧弱である」という指摘を裏付ける数値である。「ポスト工業社会」がますます進展していけば、現在の社会保障制度では、正規雇用者と非正規雇用者の「格差」は拡大<sup>(12)</sup>するばかりで、いずれ日本は立ち行かなくなるであろう。

そこで最近新たな提案がなされている。ベーシック・

インカムという構想である。そのひとつの例であるが、所得税や法人税を一切なくし、消費税率を 20%~30% にして財源を確保し、生活に最低限必要な所得をすべての個人に無条件で支給するというものである。それによって「万人の真の自由」と無条件な生存権を保障しようという構想である。「福祉国家」における社会保障制度が機能不全するなか、「生活を支える新しい社会政策」として検討してみる価値があると考え<sup>(13)</sup>。

[投稿 22 年 12 月 17 日、受理 23 年 1 月 31 日]

〔注〕

- (1) 2005 年 2 月「OECD ワーキング・レポート 22」  
OECD SOCIAL, EMPLOYMENT AND MIGRATION  
WORKING PAPERS 22
- (2) Gosta Esping-Andersen 『Three Worlds of Welfare  
Capitalism』 Polity 1989
- (3) 浜林正夫『イギリス労働運動史』学習の友社  
2009
- (4) Esping-Andersen 同前書
- (5) 「生産主義」とは、市民の生産的な可能性を最大限  
に引き出そうということを意味している。すなわち、  
福祉国家がすべての国民が労働するための必要な資  
源と動機と（仕事と）を持つことを保証しようとする  
ものである。
- (6) オバマ米大統領は 2010 年 3 月 23 日に今後 10 年間  
で 3000 万人以上の無保険者を解消する 医療保険改  
革法案に署名し、同法が成立した。
- (7) Gosta Esping-Andersen 『Social Foundations of  
Postindustrial Economies』 Oxford University Press 1999
- (8) 同前書
- (9) 各国の合計特殊出生率  
日本 1.34 (2007 年) イタリア 1.36 スペイン 1.32  
韓国 1.13 台湾 1.12 シンガポール 1.26 (2006 年)
- (10) 2008 年度の国民年金（第 1 号被保険者）の納付  
率は 62.1% である。また国民健康保険の保険料収納  
率は 90.5% (2007 年) となっている。
- (11) 社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉士  
養成講座 12 社会保障 第 2 版』中央法規 2010 年  
潜在的な国民負担率とは、政府が発行する国債など  
政府が将来の国民に課した負担を含めたもの。国民  
負担率との差が少ないほど健全な財政運営であるとい  
える。
- (12) 2007 年に発表した「所得再分配調査」(厚生労働

省) では、05 年のジニ係数(当初所得)は、0.5263  
と過去最大になった(02 年 前回調査 0.4983)。また  
税や社会保障も含めた再分配所得後でも、0.3873 と  
格差が広がっている(02 年 0.3812) ことを示してい  
る。

- (13) ある社会で、労働による収入があろうと無かろう  
と、すべての構成員に最低限の生活を維持できるだ  
けの貨幣を支給していこうとする制度(山森亮)。第  
174 回国会 衆議院予算委員会(平成 22 年 2 月 26 日)  
で新党日本が、ベーシック・インカム構想に関して  
触れている。また、みんなの党においてもマニフェ  
ストにその導入を掲載している。

〔参考文献〕

- (1) Gosta Esping-Andersen 『Three Worlds of Welfare  
Capitalism』 Polity 1989
- (2) Gosta Esping-Andersen 『Social Foundations of  
Postindustrial Economies』 Oxford University Press  
1999
- (3) アンソニー・ギディンズ著 松尾精文他訳『社会学  
第 5 版』而立書房 2009
- (4) アンソニー・ギディンズ/渡辺聰子『日本の新た  
な「第三の道」』ダイヤモンド社 2009 年
- (5) スティーヴン M ボードイン著 伊藤茂訳『貧困の  
救いかた』青土社 2009
- (6) ジグムント・バウマン著 伊藤茂訳『新しい貧困』  
青土社 2008
- (7) 下平好博編『グローバル化のなかの福祉社会』ミ  
ネルヴァ書房 2009
- (8) 佐藤俊樹『不平等社会日本』中公新書 2000
- (9) 宮本太郎『生活保障』岩波新書 2009
- (10) ゲッツ・W・ヴェルナー著 渡辺一男訳『ベーシ  
ック・インカム』現代書館 2007
- (11) ゲッツ・W・ヴェルナー著 渡辺一男訳『すべて  
の人にベーシック・インカムを』現代書館 2009
- (12) Gosta Esping-Andersen 『Incomplete Revolution :  
Adapting Welfare States to Women's New Roles』 Polity  
2009
- (13) Gosta Esping-Andersen 『Changing Classes :  
Stratification and Mobility in Post-Industrial Societies』  
Sage Publications Ltd ; 1993
- (14) Gosta Esping-Andersen, Duncan Gallie, Anton  
Hemerijck and John Myles 『Why We Need a New



- Welfare State』Oxford University Press 2002
- (15) Johan P. Olsen 『Governing Through Institution Building : Institutional Theory and Recent European Experiments in Democratic Organization』Oxford University Press 2010
- (16) D・ベル著, 内田忠夫他訳 『脱工業社会の到来』ダイヤモンド社 1975
- (17) 浜林正夫 『イギリス労働運動史』学習の友社 2009
- (18) 橋木俊詔 / 山森亮 『貧困を救うのは, 社会保障か, ベーシック・インカムか』人文書院 2009